

# 温泉分析書

1. 申請者  
住所 福島県南会津郡松枝村字居平686  
氏名 有限会社 温泉小屋  
代表取締役 星 公雄
2. 源泉名及び湧出地  
源泉名 赤田代温泉  
湧出地 福島県南会津郡松枝村字尾瀬岳国有林101林班イ5小班、源泉にて採水
3. 湧出地における調査及び試験成績  
(1) 調査及び試験者 分析機関の名称 一般社団法人 福島県薬剤師会 氏名 後藤 幸永  
(2) 調査及び試験年月日 平成27年 9月29日  
(3) 泉 温 23.6℃ (調査時における気温 9℃)  
(4) 湧 出 量 239 l/min (自然湧出)  
(5) 知覚的試験 微弱黄色・澄明・無臭・弱収斂味・黄褐色沈積物・気泡なし  
(6) pH 値 5.3  
(7) 電気伝導率 0.154 S/m (25℃)
4. 試験室における試験成績  
(1) 試験者 分析機関の名称 一般社団法人 福島県薬剤師会 氏名 渡邊 智子 菅井 正子 後藤 幸永  
(2) 分析終了年月日 平成27年10月13日  
(3) 知覚的試験 微弱黄色・澄明・無臭・弱収斂味・黄褐色沈積物 (採水後72時間)  
(4) 密度 0.9996 (20℃/4℃)  
(5) pH 値 5.42  
(6) 蒸発残留物 1293 mg/kg (130℃)
5. 試料 1kg 中の成分、分量及び組成

(1) 陽イオン				(2) 陰イオン			
成 分	ミグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)	成 分	ミグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ナトリウムイオン (Na <sup>+</sup> )	59.2	2.58	14.98	ふっ化物イオン (F <sup>-</sup> )	0.3	0.02	0.12
カリウムイオン (K <sup>+</sup> )	15.7	0.40	2.32	塩化物イオン (Cl <sup>-</sup> )	83.1	2.34	13.62
マグネシウムイオン (Mg <sup>2+</sup> )	33.4	2.75	15.97	臭化物イオン (Br <sup>-</sup> )	0.2	0.00	0.00
カルシウムイオン (Ca <sup>2+</sup> )	226.5	11.30	65.62	よう化物イオン (I <sup>-</sup> )	0.1	0.00	0.00
アルミニウムイオン (Al <sup>3+</sup> )	0.0	0.00	0.00	硫化水素イオン (HS <sup>-</sup> )	0.0	0.00	0.00
マンガンイオン (Mn <sup>2+</sup> )	2.2	0.08	0.46	チオ硫酸イオン (S <sub>2</sub> O <sub>3</sub> <sup>2-</sup> )	0.1	0.00	0.00
鉄(II)イオン (Fe <sup>2+</sup> )	3.1	0.11	0.64	硫酸イオン (SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )	601.8	12.53	72.93
				炭酸水素イオン (HCO <sub>3</sub> <sup>-</sup> )	139.5	2.29	13.33
				炭酸イオン (CO <sub>3</sub> <sup>2-</sup> )	0.0	0.00	0.00
陽イオン 計	340.1	17.22	100	陰イオン 計	825.1	17.18	100

(3) 遊離成分			(4) その他の微量成分			
成 分	ミグラム (mg)	ミリモル (mmol)	成 分	ミグラム (mg)	成 分	ミグラム (mg)
メタけい酸 (H <sub>2</sub> SiO <sub>3</sub> )	125.5	1.61	砒素 (As)	0.014	総水銀 (Hg)	0.0005未満
メタほう酸 (H <sub>2</sub> BO <sub>3</sub> )	5.5	0.13	銅イオン (Cu <sup>2+</sup> )	0.01未満		
			鉛イオン (Pb <sup>2+</sup> )	0.005未満		
非遊離成分 計	131.0	1.74				
溶存物質 (ガス性のものを除く)	1.296	g/kg				
成分総計	1.926	g/kg				

6. 泉質 カルシウム-硫酸塩冷鉱泉  
(旧泉質名 石膏冷鉱泉)  
(低塩性-弱酸性-冷鉱泉) [ 掲示用泉質名 硫酸塩泉 ]

## 温泉分析書別表(浴用)

- 源泉名 赤田代温泉
- 湧出地 福島県南会津郡松枝村字尾瀬岳国有林101林班イ5小班
- 温泉分析申請者 有限会社 温泉小屋 代表取締役 星 公雄
- 泉質名 硫酸塩泉
- 分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知(平成26年7月1日)環自総発第1407012号によれば次のとおりである。

禁 忌 症	一般的禁忌症(浴用)	泉質別禁忌症(浴用)
	病気の活動期(特に熱のあるとき)、 活動性の結核、 進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、 少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、 むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、 目に見える出血があるとき、 慢性の病気の急性増悪期	
適 応 症	一般的適応症(浴用)	泉質別適応症(浴用)
	筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、 腰痛症、神経症、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、 運動麻痺における筋肉のこわばり、 胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、 軽症高血圧、 耐糖能異常(糖尿病)、 軽い高コレステロール血症、 軽い喘息又は肺気腫、 痔の痛み、 自律神経不安定症、ストレスによる諸症状(睡眠障害など)、 病後回復期、 疲労回復、健康増進	きりきず、 末梢循環障害、冷え性、 うつ状態、 皮膚乾燥症

### 浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

#### ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

#### イ. 入浴方法

- (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
- (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきたら2~3回まで増やしてもよいこと。
- (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3~10分程度とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいこと。

#### ウ. 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
- (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

#### エ. 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと)。
- (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

#### オ. 湯あたり

- 温泉療養開始後おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。
- カ. その他  
浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

## 浴 用

### 正しい温泉利用法

源泉名 赤田代温泉(湧出地 福島県南会津郡松枝村字尾瀬岳国有林101林班イ5小班)  
泉 質 硫酸塩泉  
泉 温 23.6℃(源泉)

分析年月日 平成27年9月29日  
分析機関 一般社団法人福島県薬剤師会

#### 温泉1kg中の成分

水素イオン濃度(pH)	5.3	溶存物質(ガス性のものを除く)	1.296 g/kg
蒸発残留物	1293 mg/kg	成分総計	1.296 g/kg
陽イオン	340.1 mg/kg	陰イオン	825.1 mg/kg
ナトリウムイオン(Na <sup>+</sup> )	59.2	ふっ化物イオン(F <sup>-</sup> )	0.3
カリウムイオン(K <sup>+</sup> )	15.7	塩化物イオン(Cl <sup>-</sup> )	83.1
マグネシウムイオン(Mg <sup>2+</sup> )	33.4	臭化物イオン(Br <sup>-</sup> )	0.2
カルシウムイオン(Ca <sup>2+</sup> )	226.5	よう化物イオン(I <sup>-</sup> )	0.1
アルミニウムイオン(Al <sup>3+</sup> )	0.0	硫化水素イオン(HS <sup>-</sup> )	0.0
マンガンイオン(Mn <sup>2+</sup> )	2.2	チオ硫酸イオン(S <sub>2</sub> O <sub>3</sub> <sup>2-</sup> )	0.1
鉄(II)イオン(Fe <sup>2+</sup> )	3.1	硫酸イオン(SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )	601.8
		炭酸水素イオン(HCO <sub>3</sub> <sup>-</sup> )	139.5
		炭酸イオン(CO <sub>3</sub> <sup>2-</sup> )	0.0
(計)	340.1	(計)	825.1
その他微量成分		砒素	0.014mg/kg未満
		銅イオン	0.01mg/kg未満
		鉛イオン	0.005mg/kg未満
		総水銀	0.0005mg/kg未満

#### 禁忌症(入浴を禁止する疾患及び症状)

(1)この温泉固有の禁忌症	(2)温泉の一般的禁忌症
	病気の活動期(特に熱のあるとき)、 活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体虚弱的著しい場合、 少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、 目に見える出血があるとき、 慢性の病気の急性増悪期

#### 適応症(入浴により改善が期待できる疾患及び症状)

(1)この温泉固有の適応症	(2)温泉の一般的適応症
きりきず、 末梢循環障害、冷え性、 うつ状態、 皮膚乾燥症	筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、 腰痛症、神経症、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、 運動麻痺における筋肉のこわばり、 胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、 軽症高血圧、 耐糖能異常(糖尿病)、 軽い高コレステロール血症、 軽い喘息又は肺気腫、 痔の痛み、 自律神経不安定症、ストレスによる諸症状(睡眠障害など)、 病後回復期、 疲労回復、健康増進

温泉利用施設名称	温泉小屋
----------	------

### 浴用の方法及び注意

◎ 温泉の入浴は、以下の事項を守って行う必要があります。

#### 入浴前の注意

- ①食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けてください。酩酊状態での入浴は特に避けてください。
- ②過度の疲労時には身体を休めてください。
- ③運動後30分程度の間は身体を休めてください。
- ④高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいです。
- ⑤浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流してください。
- ⑥入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給してください。

#### 入浴方法

- ①高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けてください。
- ②心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいです。
- ③入浴回数は、入浴開始後数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきたら2~3回まで増やしてもよいです。
- ④入浴時間は、入浴温度により異なりますが、1回当たり、初めは3~10分程度とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいです。

#### 入浴中の注意

- ①運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴してください。
- ②浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出てください。
- ③めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つください。

#### 入浴後の注意

- ①身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけてください(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいです)。
- ②脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給してください。

#### 湯あたり

- 温泉療養開始後おおむね3日~1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがあります。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つください。

#### その他

- 浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないでください。

禁忌症・適応症決定年月日	平成27年10月13日
決定者	福島県